

第3回幸せ実感くまもと4カ年戦略委員会・委員意見に関する県の対応等

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
1	A	—	政策評価全般	—	—	・県民アンケート結果の施策に対する満足度については、当事者とそうでない者とで、意味が違ってくるのではないかと。「どちらでもない」という回答には、「わからない」という答えが相当含まれているのでは。	県民アンケートは、「県民一人ひとりが幸せを実感する」という新4カ年戦略の基本目標に沿って、県民の意向を直接把握するために実施しています。 御指摘のとおり、「どちらでもない」には「わからない」という答えが含まれていることは認識しており、今後も、新4カ年戦略のPRや取組み状況をできるだけ分かりやすく示すことで、実質的には「わからない」という回答ができるだけ少なくなるよう努めていきます。	無	企画振興部
2	A	—	政策評価全般	—	—	・県民アンケート結果の施策に対する満足度については、どの項目も「どちらでもない」との中間評価が最も多く40～60%を占めており、県民の関心が薄いのか、もしくは施策の認知度が低いと考えられる。 ・最も関心が高く、不満もしくは不安であると思われるのは、「老後」「若者の活動と就労」「犯罪」「災害」などで、逆に関心が低いのは「海外へ向けての政策」「州都構想」「知の集積」「歴史文化」など。特に、20～30代は「就労」、60代以上では「老後」が最大の関心事で、施策の最重要課題だと考える。	御指摘のとおり、県民の関心高め理解を深めることで、取組みに主体的に関わっていただけるよう、さらなる周知を図ります。 なお、県民アンケートの集計結果については、施策の重点化を図る観点から、年代や地域の属性ごとのクロス分析など詳細分析を進めていく考えです。	無	企画振興部
3	A	—	政策評価全般	—	—	・戦略1、2のうち産業部門、農業部門については、当事者(事業者、農業者)へのアンケートも必要ではないか。また、自己満足に陥らないためや、新しい発見のためにも、県外からの目(評価)も同時に必要と考える。 ・アンケート全体では「満足」より「不満」の割合が高い項目が多く、不満内容を分析し、対応することも必要ではないか。(特に満足度が2番目に低く、不満が1番多い施策22「地域の生活を支える」や、不満割合が2番目に多い施策10「活力ある担い手を育てる」が気になること)	施策に対する満足度等については、アンケートに限らず多様な手法で把握に努めていきます。 また、県外からの目(評価)という点に関しては、まずは県の取組みを身近に実感いただける県内在住者の方からの御意見が重要と考えます。 なお、県の将来の飛躍につなげるため、県内外の有識者に長期的かつ大所高所からの意見を伺う会議として「くまもと未来会議」を別途設置し、これまでに計11回開催しています。 さらに、県民アンケートの集計結果については、属性ごとのクロス分析などを行い、取組みの見直しにもつなげていく考えです。 (施策10について) 県では、担い手対策を重要施策と考えており、様々な取組みを行っています。 具体的には就農相談、研修、就農定着各段階における切れ目ないサポートやトップリーダーを育成するための「くまもと農業経営塾」の実施、認定農業者等に対するセミナーの開催、新規就業者への就業準備給付金の支給や受入れ側の林業事業者に対するOJT講師養成のための研修、漁業者への生産技術の向上や安定した漁業経営への支援を行うことによる担い手の育成等に取り組んでいます。 県民がこれらの取組みを知る機会を今後増やしていくことで、不満の割合の低下につなげていきたいと考えます。 (施策22について) 意見NO.31の「対応・考え方」と同じです。	無	企画振興部 農林水産部
4	A	—	政策評価全般	—	—	・県民アンケートにおける今後の方向性の結果は、今後、施策の重点化の判断に反映されるのか。 ・戦略2①「生産構造の変革と効率化」、戦略7②「若者のチャレンジの応援」は、不満足に感じている県民がかなり多く、同時に、今後の方向性として期待も大きいので、さらに取組みを強化してほしい。	県民アンケートの結果、それを踏まえた委員の皆様御意見等も含めた政策評価(Check)の結果を、次年度の事業の見直し(Action)などにつなげていく考えです。	無	企画振興部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
5	A	—	政策評価全般	—	—	・累計値で見えていく指標の動向について、策定時からの伸び率、あるいは目標値に対して平成25年度は何%達成しているかという数値を併記したかどうか。(そうしないと、伸びの悪いものも、良いものも同じ上向きの矢印で表されることになる。)	御指摘があった目標値に対する達成度については、総括評価表〔付表〕に記載しています。 記載スペースの都合等により、総括評価表では上向きか下向きかといったおおよその動向をつかんでいただきたいと思います。	無	企画振興部
6	B	—	政策評価全般	—	—	・この施策に限らないが、(4)の課題欄の記述がわかりにくいものが多い。 例えば、付表17ページの「商談機会の創出」は(5)の方向性を書いた方が自然であり、(4)には「生産者にとっての進出リスクがまだまだ大きい」など、戦略を推進する上での阻害要因をより率直に書くべきではないか。	(4)の「戦略を推進する上での課題」欄については、問題を併せて示すことで課題をより明確にできるものと認識していますが、スペースの都合上、課題のみの記載が多くなっています。このことが委員御指摘のような分かりにくさにつながっていると考えられるため、(5)の「今後の方向性」欄と併せて内容を整理しました。 なお、具体的に指摘があった施策27については、(4)を「相手国の情報(商習慣や検疫条件など)収集や流通ルートの開拓など、生産者等が個々で輸出に取り組む際の高いハードルの克服」に、(5)を「県産農林水産物の輸出拡大のための、生産者向け専門的相談・助言体制づくり及び販路拡大のための商談機会の創出」と修正しました。	有	企画振興部 農林水産部
7	C	—	政策評価全般	—	—	・各課が真摯に取り組み、きちっと目標を達成しているものについては、県庁の人事考課などに活用できないか。良いものは表彰したり、そういうシステムを作ると、戦略を推進する職員の励みになるのではないか。	職員を褒め、表彰するシステムとして、知事表彰制度である「蒲島賞」を設け、職員のモチベーションの向上に役立てています。 ※[蒲島賞] 各部署が推薦する4カ年戦略に貢献した取組み等の中から、約10件を蒲島賞として選考し、更にその中からグランプリや優秀賞等を贈呈	無	総務部
8	D	—	政策評価全般	—	—	・委員から多くの事前意見が出ており感心した。せっかくなので、次回から、①質問項目として挙げたもの、②指標の表し方やアンケートの取り方に関する意見、③新たな提案など、大まかに分けて提示すると議論がしやすいのではないか。	委員の皆様からいただいた御意見については、A: 指標・アンケートに関する御意見、B: 政策評価の記述等に関する御意見、C: 新たな御提案等、D: その他の4つの分類で整理しました。 次回以降は、これらの分類に沿って御意見を整理したうえで、委員会の開催前に提示できるよう努めます。	無	企画振興部
9	A	—	政策評価全般	—	—	・属性(年齢や地域など)については、まだ詳細に分析していく必要がある。			企画振興部
10	A	—	政策評価全般	—	—	・4カ年戦略を知っている人と知らない人について、クロス集計で違いがあるのか知りたい。 ・認知度を上げ、関心をもってもらうことで、協力も得られ、相乗効果が発揮できるように、折にふれ、見える形で啓発してほしい。  (県民アンケート全般について) ・県南フードバレー構想については「どちらでもない」の割合が多く、県民の関心が薄いようだが、職業や地域間で差があるのか。 ・個々の施策を見ると、不満の割合が多く、満足が不満を上回っているのは数項目。当事者である事業者等の意見の反映がないことなどにより、施策と県民アンケートとを比較対照することが的確でないものもあるのではないか。	県民アンケートの集計結果については、今後、属性ごとのクロス分析など詳細分析を進め、今後の取組みにつなげていく予定です。 なお、御指摘のとおり、県民の関心を高め理解を深めることで、取組みに主体的に関わっていただけるよう、4カ年戦略のさらなる周知を図ります。	無	企画振興部

【分類】A:指標・アンケートに関する御意見 B:政策評価の記述等に関する御意見 C:新たな御提案等 D:その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
11	A	—	政策評価全般	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20代を除けば、ほぼ7割の県民が幸せを実感しており、誇れることだと思う。また、本県の20代の56%が幸せだと感じているということはやや驚きだった。これは他県より高いのではないか。</li> <li>・「アジアの中で存在感のあるくまもと」を除き、7割を超す人々がめざす姿に近付いていると回答しているが、各施策に対する満足感と乖離がある。取組みの現状にまだ満足していないということだが、今後の方向性としてはほとんどの施策について拡大を望むとの意見が多く、県の取組みが評価・支持されていると思う。</li> <li>・施策52「州都を構想する」については、現状維持を望む人が多く、経済界が騒ぐほど県民は期待していないのではないか。</li> </ul>	<p>県民の幸せ実感について、他県との比較はできませんが、継続して高めていくことができるように取組みを進めて参ります。</p> <p>なお、施策52「州都を構想する」に関し、州都の前提となる道州制に対する関心が全体的に低下しており、また、道州制に慎重な考え方も出されていることから、県民の意識としては、単に州都になることを期待するとは言えなくなっているのではないかと考えられます。そのため、県民に道州制や州都についてのイメージや効果を分かりやすくお伝えするとともに、州都議論に参加していただけるように、シンポジウムの開催などのきっかけづくりを進めて参ります。</p>	無	企画振興部
12	A	—	政策評価全般	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略の認知度がまだ非常に低いが、4カ年戦略の取組みが確実に実施され、効果を上げていると感じる。1つ1つの施策が確実に成果を上げていくことが、認知度を上げていくことにつながるのではないか。</li> </ul>	<p>御意見のとおり、戦略に掲げている様々な取組みを県民と共有し、一緒になって成果をあげていくことが大事であり、このことが、戦略の認知度向上にもつながっていくと考えています。</p> <p>一つ一つの取組みを、県民とともに着実に進めていくことで、県民が幸せを実感できるくまもとの実現をめざします。</p>	無	企画振興部
13	C	6	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(方向性として必要と感じるもの)</li> <li>・新たな産業の展開としての医学薬学関連産業(医工連携etc)</li> <li>・創造的企業に対応する試作企業集団の育成整備</li> </ul>	<p>機能性・健康食品、医工連携などの分野において、工業連合会(バイオメディカル部会)、健康サービス産業協議会、RIST等と連携し取組みや検討を行っています。いただいた御意見については、今後の政策課題として検討して参ります。</p> <p>また、試作・共同受注に係る企業集団に対する行政支援のあり方については、他県の例を参考に検討して参ります。</p>	無	商工観光労働部
		付 13	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(今後の推進項目及びアプローチの提案)</li> <li>・大学の医学部、薬学部、工学部、応用微生物学科、ワクチン等生物学的医薬品製造会社などとの連携</li> <li>・上記連携のため産業支援財団、RIST、工業連合会の活用</li> <li>・試作企業集団育成編成のために京都試作ネットの研究、Gamadasなどの連携グループの活用</li> </ul>			
14	C	付 13	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策04「フードバレー構想で県南を活性化する」は事業者視点での施策だが、安全安心につながる視点や今後の商品改善のため、モニターや一般消費者からの意見を集約してフィードバックする一本化された窓口設置も必要ではないか。</li> <li>・生産者、消費者の双方向のコミュニケーションが必要。(商品開発を伴うその他の施策にも同様の考え方を組み込んだ方がよい)</li> </ul>	<p>くまもと県南フードバレー推進協議会「設立記念大会」において、6次産業化にあたっては消費者の視点を取り入れることが重要との話が有識者からもあったところであり、御指摘の点については、今後の推進にあたり検討していきます。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部 農林水産部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局	
15	B	6	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に密着した福祉ビジネス(資格取得の支援状況や正規雇用拡大等)についても記載がほしい。(戦略6、施策35「長寿を支える環境を整備する」とも関連し、重要)</li> </ul>	<p>具体的には次のような成果や課題があり、総括評価表[付表]にこれらを整理した内容を記述しています。なお、総括評価表には戦略指標との関連がある成果等をできる限り優先して記述することとしましたので、当施策に関する内容は[付表]への記述に留めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉ビジネスに必要なとされる資格取得に向けては、職業訓練による支援を行っており、2年間の介護福祉士コースでは、訓練修了により自動的に資格が付与されます。平成24年度の実績としては、21人の訓練修了生が介護福祉士の資格を取得しており、平成25年度については、1、2年生合わせて63人の訓練生が資格取得に向け訓練を受講しています。</li> <li>・看護師、介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行っているほか、今年度は保育士の資格取得を目指す学生への修学資金の貸与を新たに始めることとしています。これらの取組みもあり、それぞれの資格取得者数は増加していますが、これらの養成施設の新規卒業者の県内就職率の向上、在職者の定着率の向上、未就業者の再就業といった課題への対応が必要となっています。</li> <li>・就業環境改善に向けた取組みも必要であり、給与等の処遇改善、看護職員の短時間正社員制度の普及等の取組みを行っています。しかし、公立の保育所では非正規雇用の割合が61.6%、私立も50.2%、全体で52.9%(H24年調べ)となっているなど、新たな課題も現れてきています。</li> </ul>	無	健康福祉部 商工観光労働部	
		付 13	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす					06
16	C	付 13	活力を創る	1	ビッグチャンスを生かす	07	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知事は、くまモンが日本国民全体の幸福量に貢献できればと考えているようなので、営業部長としてだけでなく、「幸せのメッセンジャー」「幸せのシンボル」のサービス提供キャラクターとしても位置づけ、活躍してほしい。</li> </ul>	くまモンはサプライズとハッピーを届ける「くまもとサプライズキャラクター」として誕生しました。営業部長職のみが目目されていますが、平成24年10月からは「くまもとから元気をプロジェクト！」と題し、くまモンが幸せの象徴として全国各地を訪問しており、今後とも県内はもとより、各地に元気とほのかな幸せを届ける取組みを行うこととしています。	無	商工観光労働部
17	C	6	活力を創る	1 2	ビッグチャンスを生かす 稼げる農林水産業への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的県民の関心も高いと考えられる施策07「観光客を呼び込む」、14「安全安心・ブランド力を強化する」、16「地産地消を進める」に関して、より多数の支持が得られるキャッチコピー等を作成してはどうか。</li> <li>・熊本城広場、県庁プロムナードなどで、大規模な「Farmer's Market」を開催してはどうか。</li> </ul>	<p>九州新幹線開業に合わせ、県のキャッチコピーとして、「くまもとサプライズ」及び「どこさ ひごさ くまもとさ」等を使用しているところです。</p> <p>また、これまでとは違った新たな切り口として「火の国くまもと」の豊饒な大地と海から生産される農林水産物や、本県の風景を“赤”のイメージで全国の消費者に強く訴え、選んでいただき、生産者の喜びや誇りにも結びつけたいと考えています。今後「くまもとの赤」の認知度向上に向け、県外においては知事トップセールスの実施やスーパーマーケットトレードショーへの出展、県内では物産館・直売所等のキャンペーン、くまもと農業フェア等の中で、農林水産分野だけでなく観光なども含めて取り組んでいきます。</p> <p>なお、「Farmer's Market」につきましては、今後検討したいと考えています。</p>	無	商工観光労働部 農林水産部	
18	A B	6	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略名は「稼げる農林水産業」となっているが、水産業に関しては指標動向、成果及び課題のいずれにも記載がない。唯一指標に「農林水産物の認知度向上」という記述があるが、農林水とひとまとめにした目標値では、水産の知名度向上の成果がはっきりと出てこない。稼げる水産業に関しても力を入れ、何らかの施策が必要ではないか。</li> </ul>	稼げる水産業に関しては、スペースの都合もあり、総括評価表には施策をあまり記載していませんが、漁場造成による漁場生産力向上、資源管理型漁業による水産資源の維持・増大、県産水産物の認知度向上や販路・消費拡大による魚価の向上、漁業後継者に対する生産技術の研修等による担い手の育成など、各種施策に取り組んでいます。	無	農林水産部	

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
19	A B	5	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	<p>・県民アンケート結果の施策に対する満足度については、施策09「担い手へ農地の集積を進める」、10「活力ある担い手を育てる」に関して不満足度が高く、特に施策10は46%を超えている。くまもと農業アカデミーが設立され、受講者数が増加しているという成果などをどう県民に伝えるかが課題。</p> <p>・戦略が県民のニーズとマッチしているのかという検討も必要ではないか。</p>	<p>「くまもと農業アカデミー」については、平成24年度から取り組んでおり、本年度は講座を拡充するとともに、新たに県南校を開設しました。定員を大幅に上回る申込があるなど県民の関心は高いですが、引き続き、各種広報媒体等を活用して周知に努めます。</p> <p>なお、こうした取組みの成果については、今回の政策評価の公表や、新4カ年戦略の進捗状況をより分かりやすくまとめる資料として別途作成を予定している「進捗レポート」等を通じてお伝えしていきます。</p> <p>また、戦略が県民のニーズとマッチしているかの検討については、県民アンケート結果に関する詳細分析等を継続しながら進めていきたいと考えています。</p>	無	企画振興部 農林水産部
20	C	6	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	<p>・各地域の農林水産業のトップランナーを集め、プロ集団を育成してはどうか。日本一のブランドになれば世界に通用する。全ての部門でプロを育てていく形が必要。</p> <p>・熊本は気候、風土に恵まれ、農林水産物の品質、量ともにそこそこと、特徴がないのではないか。</p> <p>・最終的に人が求めるものは、お金よりも安全でおいしいもの。安全なものを作る人材等、全国にないものができるのもっと良い。</p>	<p>人材育成、プロ集団の育成等は重要な事と考えており、例えば、農業革新支援専門員による新任普及指導員の実践指導力強化研修をはじめ、専門能力向上研修を実施しています。また、試験研究機関等への派遣や農林水産省の研修活用など現場の多様なニーズに対応したプロの集団を育成しています。</p> <p>林業部門においては、森林施業プランナーの育成を図っており、専門的知識を活用して施業の提案やアドバイスをを行い、そのエリアの森林を管理経営していく存在となるよう研修を実施しています。</p> <p>本県では多様な農林水産物が生産されており、例えば野菜については、トマト、すいか(全国1位)、メロン、なす、しょうが(同2位)、いちご(同3位)と全国有数(野菜産出額全国4位)の野菜産地です。特に周年安定出荷が可能なトマトや4～5月をピークに出荷されるすいかは本県の特徴です。花きについても、宿根カスミソウ(全国1位)、トルコギキョウ(同2位)等全国有数の花き産地となっています。特に、トルコギキョウでは、大輪で日持ちの良いトップグレード品づくりを推進しています。</p> <p>品質については、例えば米について、日本穀物検定協会が実施した平成24年産米の食味ランキングで、128産地銘柄のうち県産米森のくまさんが最多得点で1位、ヒノヒカリが2位、くまさんの力も特Aの高い評価を獲得しました。このことから、消費者の期待が高まる中、本年度から県良食味・品質推奨基準を設け、一定以上の良食味と高品質を確保し提供する取組みを推進し、県産米の良食味米ブランドとしての確立を図ります。</p>	無	農林水産部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
21	C	6	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	<p>(方向性として必要と感ずるもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質や商品力を保証するエビデンスの構築</li> <li>・ブランドが本物であることを示すエビデンスの構築</li> <li>・商習慣の見直し</li> </ul>	<p>御指摘のとおり、消費者にとって品質や商品力の保証、ブランドの証明は必要なものと考えております。そこで、本県におきましては、品質や商品力を保証する取組みとして、JAS有機農産物や「有作くん」、エコファーマーなど国、県の環境保全型農業に関する諸制度に加え、個々の農家が取り組み内容を生産宣言により申し出る制度「くまもとグリーン農業」生産宣言に取り組んでいます。</p> <p>また、ナシ「秋麗」では、熊本ナシでは始めて光センサーによる選果を行い、糖度を保証し販売。クリ「ぼろたん(渋皮の剥きやすさが最大の特徴)」では、異品種の混入防止のため、園地を登録し、登録園からのみ出荷。花き「トルコギキョウ」では、栽培マニュアルに基づく管理に必要な装備を有するほ場を選定し、ほ場芽つみを実施した大輪で日持ちの良いトルコギキョウの出荷などに取り組んでいます。</p> <p>また、ブランドが本物であることを示す取組みとして、「森のくまさん」等県産米については、平成25年度から本県独自の良食味米生産・品質推奨基準(タンパク質含有率、検査等級等)に基づいた商品であることを表示して販売する体制づくりに取り組めます。世界的に有名な「クマモト・オイスター」については、遺伝子レベルで種苗生産に用いる母貝の確認を行い、さらに、出荷規格や衛生管理を徹底し、消費に信頼される正真正銘の「クマモト・オイスター」の提供を行います。</p> <p>商習慣の見直しについては、直売所の体制・機能強化、少量こだわりの県産農林水産物の新エリアでの流通ルートの開拓等に取り組んでいます。</p>	無	農林水産部
22	C	6	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家または農業集団がお互いに学び合う場を増やすべき。互いに学び合い、競争し、連携しながら海外に売っていくためには、どんなものを作っていくかという戦略が必要。</li> </ul>	<p>県では、平成22年度から本県農業を担うトッパーを育成するため毎年度若手農業者25名程度を対象に「くまもと農業経営塾」を開講しています。塾では、国内の第一線で活躍する実務家、学識経験者を講師とした経営者精神、マーケティング、マネージメントの講義や、塾生同士の議論によって、塾生の経営力の向上を支援しています。また、平成24年度から意欲ある農業者を対象とした「くまもと農業アカデミー」に取り組んでおり、最新の農業知識や技術について学ぶ講座を開催しています。そのほか、青年農業者や認定農業者、地域営農組織等様々な農業者がそれぞれの組織活動の中で学ぶ場づくりを支援しています。</p> <p>海外展開については、戦略5の「アクション・アジア」で記載しているとおり、東南アジアなどの新たなマーケットの開拓のため、知事のトップセールスをはじめ、取組事業者の掘り起こし、輸出アドバイザーの設置、テスト販売の機会創出を行っています。また、シンガポールに開設した「熊本県アジア事務所」などにより、よりきめ細やかな海外サポートを行っています。こうした取組みの中で得られた海外の農産物等情報を参考に、どのようなものを作ることが可能かを検討していきます。</p>	無	農林水産部
23	B	付 14	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規漁業就業者の受入体制の充実等」が課題として記載されているが、漁協との連携は図られているのか。</li> <li>・水産高校の生徒に対する卒業後の進路相談、県水産業に関する情報提供などは行われているのか。</li> </ul>	<p>水産業においては、水産資源の減少や魚価の低迷、燃油高騰など厳しい環境にありますが、長期研修体制の整備や、求人情報の収集、提供など漁協等と連携し新規就業者が安心して就業できる環境づくりに取り組んでいます。また、水産高校の生徒への進路相談は行っていませんが、漁業士による釣りの体験教室、漁業士交流大会への参加を通し、水産関係の施策等を推進するうえでの情報交換・連携を行っており、今後とも、関係団体等との一層の連携を図り、各種施策を推進していくこととしています。</p>	無	農林水産部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
24	C	付 14	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	10 11  (今後の推進項目及びアプローチの提案) ・「PQCプロジェクトチーム」の成果の公表、水平展開 ・ビジネスモデル検討組織の立ち上げ ・従来商習慣をブレイクしている農業者、農業法人の見学、研究 ・大学や公設試験機関等の活用によるエビデンス構築	県や農業団体で構成する「PQCプロジェクトチーム」では、野菜、果樹、水稻を対象に、地域段階に設立したプロジェクトチームと連携して課題解決のための活動を実施しており、例えば、米については、低コスト生産体制を確立するため、これまでの営農組織を再編し、カントリエレベーターを核とした広域農場方式のモデルを育成しており、ここで得られた成果を踏まえ、他地域へ波及させることとしています。 また、野菜については、トマトやイチゴの出荷量増加を目標に、病害虫対策、新技術の導入などの取組みを進めており、果樹については、連年の安定生産を実現するため、ミカンやデコポンの生産量の変動率を抑える取組みを進めています。 なお、野菜・果樹についても、主要な複数の産地で取り組み、情報交換を実施し、広域的な広がりを図っています。 林業関係では、新規就業者への就業準備給付金の支給や、受入れ側の林業事業体に対し、OJT講師養成のための研修等を実施します。また、林建連携については、鹿本、小国、八代地域で新たに取組みを始めることで更に連携を進めます。 その他のご提案につきましては、今後検討したいと考えています。	無	農林水産部
25	C	付 14	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	12  ・木質バイオマスのハウス利用は、化石燃料を使用せず生産するという点で一種の付加価値がある。そのような農産物を消費者が積極的に購入することを促すため、表示等を付けた差別化商品として試行してはどうか。	表示等を付けた商品を差別化して販売することができれば、県産農産物のイメージアップや農家所得の向上にもつながるものと思われます。木質バイオマス加温機を利用する生産者が増加し、トマトやミニトマトなどの各品目毎に安定的な出荷量を確保できるよう取り組み、将来的には差別化販売についても生産者へ提案して参りたいと考えています。	無	農林水産部
26	B	付 14	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	14  ・水産業のブランド化についてクマモト・オイスターのみが記載されているが、不知火海のアナジャこや、水俣のしらす、うに、河浦のウチワエビなど、もっとブランド化できる資源があるのではないか。	総括評価表付表では、新たな品目であるクマモト・オイスターだけの記載となっていますが、本県で漁獲される水産物は多種多様であるため、県内各地域において、アジ、タチウオ、ハマなど地域で漁獲される水産物のブランド化へ向けた取組みを推進しています。	無	農林水産部
27	A C	付 14	活力を創る	2	稼げる農林水産業への挑戦	16  ・地産地消普及のため、地元食材の学校給食への利用も推進してほしい。また、指標にできないか。	戦略指標の追加・削除はしないこととしていますが、戦略指標以外の数値等を用いて成果を分かりやすく説明することとしています。 なお、学校給食への地元食材の利用推進については、次のような状況となっています。 ・様々な教育的効果を期待し、栄養教諭・学校栄養職員の研修会等を通じ、地元食材を活用した給食の実施を要請しており、すべての市町村で地元食材の活用が進んでいる。 ・平成20年度から毎月19日(食育の日)に、県産品を活用し、熊本の伝統料理や郷土料理等の献立を学校給食で実施する「ふるさとくま(熊)さん(産)デー」にも取り組んでいる。 ・学校給食における地元食材の活用率(品目数)については、毎年度、公立小・中・特別支援学校の完全給食実施校のうち栄養教諭・学校栄養職員が配置された学校を対象に調査している。本県は全国平均に比べてかなり高い活用率となっている。(本県:50%<H24年度> 全国:25.7%<H23年度>)	無	農林水産部 教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
28	A	6	活力を創る	3	地域力を高める	— ・指標「新幹線4駅の乗降客数」は、大半が熊本駅のものだと推察される。政令市「以外」の振興や、新幹線効果の県全域への「波及」を中心に掲げる戦略なので、熊本市域以外の交通(人やモノの往来)に関するデータも併せて必要ではないか。	本県を訪れる一般的な交通手段の一つが新幹線であると考えています。本県を訪れる人の増加に比例して、政令市以外の地域の交流も拡大するという考えで、新幹線の乗降客数を代表的指標としています。	無	企画振興部
29	A	6	活力を創る	3	地域力を高める	— ・地域づくりチャレンジ推進事業の実施件数が目標を下回っている。今後に向けての課題分析が必要ではないか。	地域づくりチャレンジ推進事業の実施件数については、推移の分析を総括評価表〔付表〕に記述しています。その内容に沿って、課題として「合意形成に時間を要する地域づくりの取組み等への支援のあり方の検討」を総括評価表及び総括評価表〔付表〕に記述しました。	有	企画振興部
30	B	6	活力を創る	3	地域力を高める	— ・「都市と農山漁村部の交流市町村などの支援を通じて農業者の意欲が向上」と記載されているが、向上したと評価した根拠は何か。	御指摘のとおり、文面では意味が不明確であるため、「支援を通じて、農業者の意欲が向上」を「支援により集落等が活性化し、農業者の意欲が向上」に修正しました。 なお、「農業者の意欲が向上」については、数値的な根拠はありませんが、実際に支援を行った実施団体の声に基づいたものです。	有	農林水産部
31	A B	6	活力を創る	3	地域力を高める	— ・施策22「地域の生活を支える」には、半数近くの人が不満を持っている。背景に地域経済の停滞があると思われるが、「もっと力を入れてほしい」との大きな期待(約75%)に応え、今後の課題や方向性について記載がほしい。	施策22「地域の生活を支える」については、移動販売や宅配等の取組みへの支援やコミュニティバスや乗り合いタクシー導入等に対する支援に係る成果や、買い物弱者問題等の解決に向けたソーシャルビジネスの立ち上げ展開、バス路線の再編等による利便性の向上等の今後の方向性を総括評価表〔付表〕に記述しています。 スペースの都合もあるため、今後の方向性に関する内容を総括評価表にも記述しました。	有	企画振興部 商工観光労働部
32	B	付 15	活力を創る	3	地域力を高める	17 ・おもてなし創造事業に選定された事業が継続的に行われるのであれば、数値化してその効果を測れないか。	おもてなし創造支援事業は、複数団体による連携したおもてなしの取組み(単年度)に対する助成を行ったものです。おもてなし向上に係る事業は複数に及ぶため、本事業のみの効果測定は困難であると考えます。	無	商工観光労働部



【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
33	C	付 15	活力を創る	3 地域力を高める	22	<p>(買い物弱者と移動手段の確保の問題に対する提案)</p> <p>・地域住民による有償ボランティア輸送制度の導入を検討できないか。(スクールバスの混乗化や一律運賃の導入等の事例も参考になる)</p> <p>・以前は訪問販売と御用聞きによる商品配達の仕事がうまく稼働していたが、このようなきめ細やかな宅配サービス体制づくりへの支援ができないか。</p>	<p>地域住民による有償ボランティア輸送については、①市町村運営有償運送、②過疎地有償運送、③福祉有償運送の3つの態様があり、現在、県内の市町村においては①・③の態様により、住民の買い物や通院などの交通手段の確保が図られているところではある。</p> <p>③については、27市町村で移送サービスが行われていますが、担い手となりうる団体の確保が難しいことや、他にコミュニティバスや乗合タクシー、タクシー利用助成などの選択肢が増えていること等から、県内全域での実施には至っていません。今後は移送サービスに対する地域住民のニーズがますます高まることが予測されるため、移動手段の選択肢の一つとして「福祉有償運送制度」実施を希望する市町村への支援を引き続き行っていくこととしています。</p> <p>また、スクールバスの混乗化等についても、県内の複数の市町村で取り入れており、一定の成果を上げています。</p> <p>さらに、県内のコミュニティバスを運行する市町村においては、低廉な一律運賃を導入することで、利用者の利便性の向上を図っています。</p> <p>今後とも、地域の生活交通の確保に向けて、市町村と協力しながら進めて参りたいと思います。</p> <p>買い物弱者対策については、地域づくり・交通政策・商業振興等の幅広い観点から、地域の特性や課題、ニーズを踏まえた対応策を検討する必要があります。</p> <p>現在、地域づくり夢チャレンジ推進事業において、移動販売や宅配等の買い物環境整備の取組みに対する支援を進めています。</p> <p>また、地域の商業者が対策を行う場合、事業継続のための仕組みづくりがポイントとなるため、今後は、買い物弱者をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの立上げ等に対しても支援を行い、買い物環境の改善に取り組んでいきます。</p>	無	企画振興部 健康福祉部 商工観光労働部
34	A	6	活力を創る	4 未来型エネルギーのトプランナー	-	<p>・戦略4①について、新エネ導入の指標として総発電量も記載があるとより良い。また、メガソーラーの設置数について、実質的効果を見る上で、件数と共に総発電量あるいは原油換算量や県下全電力消費量に占める割合も必要ではないか。</p> <p>・戦略4②について、「県のエネルギー消費量」とあるが、「県」とは漠然としてわかりにくい。具体的な対象範囲を知りたい。</p>	<p>新エネルギーには、電力以外にも熱利用があり、発電量では新エネルギーの全ての種類を示すことは出来ないため、原油換算での導入量としています。</p> <p>総発電量は県での把握が困難なため、少しでも分かりやすい説明となるよう、立地件数に併せて発電出力も記述しました。</p> <p>なお、「県のエネルギー消費量」とは、県内の全ての部門(産業、家庭、業務、運輸)のエネルギー消費量になります。</p>	有	商工観光労働部
35	C	6	活力を創る	4 未来型エネルギーのトプランナー	-	<p>・エネルギーの地産池消について、地域資源が生み出す利益(売電益)を地域に還元できる仕組みづくりが急務。</p> <p>・地域住民による自然エネルギーづくりに対して、県からも様々な情報提供が必要ではないか。</p>	<p>県では、エネルギーの地産池消や県民総ぐるみでの新エネルギー導入加速化を図るため、小水力や地熱・温泉熱の研究会を開催したり、県民からの相談等の対応にエネルギー政策課がワンストップ窓口として取り組んでいます。</p> <p>また、新エネルギーの導入に県民が主体的に参画し、利益(売電益)を地域に還元できる仕組みとして「県民発電所」構想の実現に向け、取り組んでいます。</p>	無	商工観光労働部
36	B	付 16	活力を創る	4 未来型エネルギーのトプランナー	25	<p>・メガソーラーについては、電力の買取量や送電網の整備などに関して九州電力との関係は不可欠だと思われるので、この欄で言及した方がいいのではないか。</p>	<p>系統への接続拒否や送電網の容量不足等の電力会社との関係については、全国的に問題となっており、本県でも系統に一部しか接続できない事例が見受けられますので、課題欄にこの問題とその対応に関する内容を記述しました。</p>	有	商工観光労働部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
37	A	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>・県民アンケート結果の施策に対する満足度について、戦略5の4つの施策とも「どちらでもない」という回答率が高い。県民の関心が薄い分野との印象を受けるが、関心を持ってもらうためには県の取組みとその成果を積極的に県民に伝える努力が必要ではないか。</p>	<p>アジアの市場に打って出るため、事業者の掘り起こしや育成・支援を目的とした輸出チャレンジ支援事業、低コスト輸送の確立・試験販売を支援するアジアマーケット開拓事業、アジアへの販路拡大支援等を目的とした「県アジア事務所」の設置等に取り組んでいます。また、アジアとの貿易や留学生との交流など、より多くの県民に関心を持っていただくために、関係機関との連携を図りつつ周知を行っていきたく考えています。御指摘のとおり、より関心を持ってもらうために、今回の政策評価の公表や、県民向けの「進捗レポート」の作成・配布なども通じてお伝えしていきます。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部 農林水産部
38	A	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>・指標を企業・団体等の数としているが、「市場に打って出る」という以上は、輸出「額」がどれだけ増加したかを示すことが必要ではないか。</p>	<p>戦略指標については進捗状況を速やかに把握できるもの等を設定していますが、戦略指標以外の数値等を用いて成果を分かりやすく説明することとしています。国の貿易統計には都道府県別の区分はなく、本県の輸出額を現状で把握することは困難ですが、農林水産物輸出額などの把握が可能な数値については参考にしながら事業を推進しています。</p>	無	商工観光労働部 農林水産部
39	A C	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>・中国だけではなくタイやインドネシアなどにも目を向け、留学生などを増やしていければ良い。留学生が選ぶのは、安全安心なまちで、学問の機会があり、キャリアアップや就職につなげられること。例えば、もっと企業と連携して、留学生のインターンシップの積極的な受け入れや、学術的立場から見た農業での受け入れも考えられる。</p> <p>・熊本の次世代を担う子どもたちがアジアに目を向けることで、新しい発想を取り入れていければと思う。例えば、積極的に熊本からアジア各地域に修学旅行生を送り込んだり、くまモンを活用すれば修学旅行先でも話題になるのではないかな。</p> <p>・「アクション・アジア」のアンケート結果では「どちらでもない」「やや不満」「不満」も多いが、次の熊本の成長には欠かせない施策だと思うので、さらに力を入れてほしい。</p>	<p>留学生に関しては、住みやすく学びやすい環境の整備に向け、大学コンソーシアム熊本が今年度実施する交流拠点設置事業を県、熊本市及び熊本大学が連携して支援しています。また、留学生の県内企業等への就職につなげるため、12月に大学コンソーシアム熊本等と共催で就職合同説明会を開催する予定です。なお、インターンシップ受入企業の開拓と希望学生とのマッチングについては大学コンソーシアム熊本が実施していますが、県では、就職合同説明会を通じて把握したインターンシップ受入可能企業に関する情報を提供するなどの支援を行っています。</p> <p>修学旅行に関しては、修学旅行実施基準の見直し、韓国・中国等への修学旅行に対する助成制度の拡充、モニターツアーの実施等により、高校の海外修学旅行を促進しています。また、県立高校校長会・私学校長会で国際航空路線の利用促進を説明しています。</p> <p>御意見も参考にしながら、こうした取組みを更に強化して参ります。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部 農林水産部 教育庁
40	C	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>・これからの熊本県にとっては、アジアとつながるのは非常に重要。例えば、熊本という地域ブランドを売るのにくまモンを活用したり、熊本だけでなく九州全体でアジア戦略を練り、他県の良いことはどんどん起用して施策に取り組んでほしい。</p>	<p>御指摘のとおり、本県の経済を活性化するためには、アジアとつながり、アジアの活力を取り込むことが非常に重要と認識しています。そのため、熊本上海事務所をはじめとする海外拠点の整備等による現地でのネットワークの構築を通じ、アジアとのつながりを強化しているところです。また、九州各県及び九州内3政令市で構成する九州貿易振興協議会で様々な情報交換を行うほか、各県企業とともに海外で商談会を開催するなどの事業も行っていきます。</p> <p>なお、観光分野については、九州地域戦略会議が策定した平成26年度から10年間の第2期九州観光戦略の中で「観光を九州の基幹産業」と位置づけ、推進主体となる九州観光推進機構、九州各県及び民間団体が連携して、九州のブランドイメージづくり、観光インフラの整備を進めることとしています。また、九州観光推進機構や九州運輸局、九州各県と一緒に、それぞれの国や地域に合ったプロモーション活動や各国旅行社等の招請事業を戦略的に展開しています。</p>	無	商工観光労働部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
41	C	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>・施策30「留学生から「選ばれる」まちを創る」はぜひ充実させてほしい。熊本は、便利さだけでなく豊かな環境があることが大きな魅力。 実現への課題として、情報のワンストップ化やネットワーク構築だけではなく、「選ばれるまち」の具体像(イメージ)を描いてみることも大事ではないか。(清冽で豊かな水、季節感溢れた緑、整備された公共交通網や自転車通行帯、安心・安全・健康的で快適な都市空間など、車を所有できない学生でも快適に過ごせるまちの実現を県民としても望みたい。)</p>	<p>御指摘のとおり、本県においても、熊本の環境や都市の持つポテンシャルは、国内の学生はもちろん、留学生にとっても魅力的なものであると認識しています。 このため、熊本市及び熊本大学と連携して、大学コンソーシアム熊本が実施する留学生交流拠点設置事業の3本柱(①留学生支援の窓口の設置、②Facebookを活用したネットワークの構築、③留学生向け日本語講座の開設)の支援を通じ、留学生が住みやすく学びやすい環境の整備を進めていくこととしています。 また、現在、留学生の増加に向けて、県・市・熊本大学・経済界のトップで構成する「くまもと都市戦略会議」のテーマとして、産学官連携した取組みを進めています。同会議では「首都圏・アジアに向けた“くまもと”発信」をテーマとして、熊本の豊かな環境や快適な生活環境などの熊本が持つポテンシャルを「学び」を切り口として首都圏・アジアに向けて情報発信していくための具体的な方策について検討を行っています。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部
42	C	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>・施策30「留学生から「選ばれる」まちを創る」の関連で、帰国後の留学生はやがて自国で活躍することになるので、その関係を大事にして、それぞれの国で「熊本〇〇人会」などの同窓生組織作りを支援し、熊本からwebで情報を送り続けられれば、熊本を重視するようになるのではないか。</p>	<p>今年度、県が熊本市及び熊本大学と連携して支援し、大学コンソーシアム熊本が実施する予定の留学生の交流拠点設置事業の柱の1つに「Facebook等を活用したネットワークの構築」があり、この中で留学生の母国への情報発信についても検討を予定しています。同窓生組織の構築については、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	無	企画振興部 商工観光労働部
43	C	7	アジアとつながる	5	アクション・アジア	<p>(方向性として必要と感ずるもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の交換留学生の推進</li> <li>・海外大学を目指す受験生のサポート</li> </ul>	<p>平成25年度の新規事業である州立モンタナ大学高校生派遣事業の研修成果普及に努めるとともに、留学や海外大学進学を志望する生徒に対して奨学金給付等の支援を行うなど、海外大学への進学者増加に向け、取組みを推進しています。 また、海外大学進学を推進する「海外チャレンジ塾」も新たに開講し、海外大学に進学できるよう英語力を養成するとともに、海外進学に関する情報提供や相談助言等を行うなど、海外進学に対応できる支援体制を構築しています。 さらに、海外進学説明会やグローバル講演会を実施するとともに、教職員向けの説明会・研修会を実施することにより、海外大学進学や留学に対する意識の醸成、すそ野の拡大を図ります。</p>	無	総務部 教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
44	C	付 17	アジアとつながる	5 アクション・アジア	30	(今後の推進項目及びアプローチの提案) ・留学生を活用したビジネスモデル研究会 ・企業に対する留学生のプレゼンテーションの場の創設 ・大学、工業連合会、経済同友会、商工会議所の活用	現在、熊本市及び熊本大学とともに、大学コンソーシアム熊本の留学生支援窓口の設置、Facebook等を活用した留学生ネットワークの構築、外国人留学生向け日本語講座を準備中です。 12月には、大学コンソーシアム熊本等との共催により、外国人留学生のための就職合同説明会を開催予定であり、留学生の参集等について連携して取組みを進めているところです。さらに、企業及び留学生が相互理解を深めるための「企業と留学生の交流会」等の開催の必要性についても、大学等の関係機関と検討を行っています。また、例年、工業連合会や経済同友会及び商工会議所等を通じて、企業への参加呼びかけを行っており、今後も、より多くの企業に参加いただくため、引き続き連携強化に努めて参ります。 御提案については、庁内関係課のほか、企業等関係機関との協議の中で実施の可否について検討していきます。	無	企画振興部 商工観光労働部
45	A	10	安心を実現する	6 長寿を楽しむ	—	・戦略6①のシルバーインストラクター制度について、登録人数以外にも、登録者の活用回数や対象人数なども指標とすると、真に生きた制度として理解につながるのではないかと。	シルバーインストラクター制度は平成24年度に創設したもので、まずは登録者数を指標としているところです。今後は、登録はもちろん、PRパンフの配布等により各種団体等に利用を働きかけ、活動実績を上げていくことで、高齢者の地域・社会貢献活動による生きがい、健康づくりを支援していきたいと考えています。	無	健康福祉部
46	A	10	安心を実現する	6 長寿を楽しむ	—	・戦略6②の訪問看護ステーションについて、更に看護師数や医師数の増加数を把握できれば、充実度の判断ができるのではないかと。	当項目では「訪問看護を県内全域で利用できる体制を整備」することを掲げているため、訪問看護ステーションの地域的な整備状況を把握するものとして「訪問看護ステーションのある市町村数」を指標としています。 なお、訪問看護師数や地域の医師数の状況についても定期的に把握しながら、その増加を図るための施策に取り組んでいます。	無	健康福祉部
47	A C	9 10	安心を実現する	6 長寿を楽しむ	—	・県民の4割以上が施策33～35(長寿の安心を実現するための体制づくり)に満足できず、8割近い人が今後の施策拡大を望んでいる。地域の縁がわがわが増加している状況は心強いが、今後は運営や利用状況も把握して先進的事例を紹介するなど、より有用な情報を収集し、発信してほしい。	新4カ年戦略に掲げる施策とともに、「第6次熊本県保健医療計画」など、医療・介護に関連する計画に掲げる施策を総合的に推進することにより、長寿の安心を実現するための体制づくりに取り組んで参ります。 地域の縁がわがわがについては、毎年、情報交換会(県全体会2回、各圏域毎1回全10か所)を開催し、取組団体がお互いの活動状況や課題などについて情報交換を行っており、また、地域福祉推進フォーラムにおいて先進事例も紹介しています。 なお、平成24年度は、社会福祉法人の地域貢献活動促進研修会(全10か所)を開催し、活動事例集を用いて、地域の縁がわがわが等様々な地域貢献活動の働きかけを行いました。	無	健康福祉部
48	C	10	安心を実現する	6 長寿を楽しむ	—	・高齢者の社会参画の機会を上げ、教訓を残すために、若い世代への教育の機会を与え、誇りある人生の終末への準備をさせるなど、高齢者に自覚と品格、尊敬をもたらす施策が必要ではないかと。	戦略6「長寿を楽しむ」では、「何歳になっても、健康でいきいきと仕事やボランティア活動に打ち込むことができ、知識や経験、技能などの持てる力を生かし、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の“居場所”と“出番”を提供”する取組みを行うこととしています。 具体的には、「シルバーインストラクター制度」の創設や「熊本さわやか大学校」の運営など、関係団体とともに、高齢者の地域・社会貢献活動を推進するための各種事業を実施しています。 今後とも、高齢者の社会参加を支援し、生きがい、健康づくりにつながるような各種施策に取り組むことにより、長寿を楽しみ、いつまでも健康で活躍できる環境づくりを進めていきたいと考えています。	無	健康福祉部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
49	A	10	安心を実現する	6 7	長寿を楽しむ 子どもの育ちと若者の チャレンジを応援	— ・「訪問看護ステーションがある市町村数」や「放課後児童クラブの実施市町村数」という指標では、人口の多い町と少ない町が同じように扱われてしまう。児童何人に対して何カ所の施設という指標は設定できないか。	訪問看護については、現状では距離的な問題等からサービスの提供が困難な地域があることから、まずは「県内全域で利用できる体制を整備」することを掲げているため、訪問看護ステーションの地域的な整備状況を把握するものとして市町村数を指標としています。なお、具体の事業推進にあたっては、サービスの充足状況等も含め、実情に応じた体制整備を進めて参ります。 また、放課後児童クラブについては、取組みがない市町村に対して取組みを促すことが重要と考え、実施市町村数を指標としています。放課後児童クラブを実施する市町村に対しては、児童数、保護者の就労状況など、地域の実情に応じて、適切に実施できるよう支援していくこととしています。	無	健康福祉部
50	A	10	安心を実現する	6 7	長寿を楽しむ 子どもの育ちと若者の チャレンジを応援	— ・「地域の縁がわ箇所数」や「保育所入所待機児童数」には熊本市が含まれているのか。	地域の縁がわ箇所数、保育所入所待機児童数ともに熊本市分を含んでいます。	無	健康福祉部
51	A	10	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者の チャレンジを応援	— ・保育所入所待機児童数が大幅に増加しているのはなぜか。	付表19ページでも分析していますが、熊本市及びその周辺市町村を中心に、共働き家庭の増加等により保育ニーズが高まっていることや、施設整備等による定員増が呼び水となって潜在的な待機児童を顕在化させていることが要因と考えています。	無	健康福祉部
52	B	10	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者の チャレンジを応援	— ・保育所入所待機児童数の増加という社会的関心の高い現象に対して、(市町村とは別に)県としてどう向き合うかを、はっきりと書いておくべき。待機児童数を指標に挙げているが、現状の記述ではそれを正面から受け止めていないように読める。	待機児童対策については、国、県、市町村の適切な役割分担のもと対策を講じていくこととしています。 施設整備等により保育所入所児童数が910人増加するという成果が挙がる一方で、施設整備が呼び水となって潜在的な入所希望者が顕在化することで、結果的に待機児童が減らない(増加する)という状況になっています。 したがって、こうした状況を明らかにした課題の記述に修正するとともに、今後の方向性も整理しました。	有	健康福祉部
		付 19	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者の チャレンジを応援	36 ・「保育所…施設整備実施。」は、(5)の方向性に書いた方が自然な内容。それよりも入所児童数が増えているのに、待機児童数が増えた点を前面に出して、「社会動向で大きく変動する需要の見極めの困難性」などを挙げるべきではないか。			

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
53	B	10	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	—	・放課後児童クラブについて、量の充実だけでなく質の向上を課題として記載されたところは評価できる。	無	健康福祉部
54	B	付 19	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	36	・放課後児童クラブ・放課後子ども教室を実施する中で、指導員の抱える課題や、市町村における格差があるのではないかと。また、実施の進まない市町村における課題や方向性を示すべきではないか。	無	健康福祉部
55	B	付 19	安心を実現する	7	子どもの育ちと若者のチャレンジを応援	36	・インターネットの有害情報から少年を保護する環境が整備された中で、フィルタリングの必要性やインターネット利用における危険性の理解等、子ども自身への教育の実施を今後の方向性に入れてはどうか。	有	環境生活部
56	B	9 10	安心を実現する	8	障がいのある人が暮らしやすい熊本	—	・施策42「発達障がい児(者)を支援する」について、早期発見・早期支援や保護者への支援はもちろんだが、学校内(小・中・高)での具体的な支援体制についても示す必要があるのではないかと。	無	総務部 教育庁
57	C	10	安心を実現する	9	人が人として互いに尊重される安全安心な熊本	—	・施策43「一人ひとりを大切に」について、命を育む教育は、就学前・小学校の早いうちから家庭・学校において教えることが大切であり、自分・他人の命を大切にすることを育む早期の教育の施策を入れてはどうか。	無	教育庁 警察本部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
58	C	10	安心を実現する	9	人が人として互いに尊重される安全安心な熊本	(方向性として必要と感ずるもの) ・学校経営、学級経営ができる人材(教職員)の育成 ・教職員人事制度の改革(マネージメントの強化、育成型人事考課制度と報酬の連動etc)	公立学校では、職員の資質向上に向けて、平成25年度から「第三期教職員研修見直し基本方針」に基づく新たな研修体系の中で、重要な一つの柱として、管理職人材育成に取り組んでいます。具体的には、「管理職等のリーダーシップの育成」、「学校マネジメント能力の強化」等の研修を実施しています。また、OJTの定着化を図り、学級経営ができる人材育成の強化を図っており、今後とも効果的な研修の実施に努めていきます。 市町村立学校においても、21世紀を拓く熊本の教育推進会議(校長会議)等において、自校の事例発表及び協議等を行い、管理職の資質及びマネージメント力の強化を図っています。 人事考課制度と報酬の連動については、評価対象者等が相当数に上ることで、研修等を行っているものの、評価の精度に課題があるため、今後とも運用していく中で精度を高めていく必要があると考えています。 なお、私立学校については、教員の資質向上対策として、教員研修等に対する補助を行うとともに、私立中学高等学校協会と連携し、教頭や中堅職員を対象とした研修等を実施することとしています。学校の自主性を尊重しながら、適宜、適切な助言を行って参ります。	無	総務部 教育庁
59	C	付 21	安心を実現する	9	人が人として互いに尊重される安全安心な熊本	(今後の推進項目及びアプローチの提案) ・校長先生のリーダーシップが不可欠 ・生徒、学生と向き合える教職員の育成 ・生徒、学生と向き合う仕組みづくり ・教職員の意識改革 ・人事考課表の更なる改善、給与体系の見直し	平成25年度から「学校改革プロジェクト支援事業」により、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために改革を行う学校を支援していく取組みを行っています。学校改革は、校長先生のリーダーシップのもと、全職員の協力をもって行い、これまでの固定観念にとらわれない新しい学校システムを創造していくこととしています。今年度は7校のモデル校で具体的な学校改革に取り組んでいきます。 人事考課制度と給与については、評価対象者等が相当数に上ることで、研修等を行っているものの、評価の精度に課題があるため、今後とも運用していく中で精度を高めていく必要があると考えています。	無	教育庁
60	C	付 21	安心を実現する	9	人が人として互いに尊重される安全安心な熊本	・消費者が利用しやすい消費生活センター等になるため、自治体の自主性をもたせた(自治体提案型)支援が必要。 ・消費者教育は被害防止だけでなく、自らの行動が社会や経済、環境に与える影響を考え、行動できる消費者になることを求めている。今後は、県庁内の食品や環境部門、教育部門と連携し、総合的に進めて行く必要があり、消費者に分かりやすい一本化した消費者行政の窓口が必要。 ・消費者教育を担える消費者団体や人材の把握も必要。 ・事業者が消費者の権利を尊重することで事業者の質も高まり、消費者がそうした事業者を理解することで、良い相互関係ができる。	市町村の消費者行政に対する支援については、第2次熊本県消費者基本計画に基づく「市町村支援のためのアクションプラン」を策定中です。これは、それぞれの現況に応じ、今後の消費者行政推進に向けて各市町村が策定したアクションプランを実現するための県の支援策を取りまとめたものです。今後、このプランを基に各市町村の取組みを支援していきます。 また、消費者教育については、先に施行された消費者教育推進法に基づき、県教育委員会を始め県庁内の各部局及び関係消費者団体との連携を図り、生涯にわたっての総合的、一体的な消費者教育の施策に取り組むこととしています。 なお、施策推進に当たっての指針として、県消費者教育推進計画を策定します。その一環として県内の消費者教育の実態調査を消費者団体、事業者も対象として実施しています。 今後とも、県消費生活センターを中心に庁内関係課と連携を図り、県民の消費生活の安定及び向上に努めて参ります。	無	環境生活部
61	B	10	安心を実現する	10	災害に負けない熊本	・自主防災組織については一義的には市町村の取組みであり、県は「広域的な」取組みという観点から記述を焦点化した方が、戦略の理解が深まるのではないかと。	自主防災組織の育成は基本的に市町村の業務ですが、組織率が全国平均を大きく下回っている現状を踏まえると、県として組織率アップに向け、市町村を積極的に支援していく必要があると考えています。	無	知事公室

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
62	B	付 22	安心を実現する	10	災害に負けない熊本	49	<p>「自助・共助・公助」はしばしば、自助・共助を基本に据えて、過度に市民の自力努力を促し、行政の公助を後退させる狙いで使われる。しかし、熊本県は「公助」を推進し、共助を、次いで自助をも充実させるということのはずであり、これを明確に言うべきではないか。</p> <p>大規模災害に備えるためには、自助・共助・公助が一体となって災害対策に取り組むことが重要です。このため、県は県地域防災計画等に基づく各種施策により、公助の取組みの強化を図るとともに、「自助・共助」の取組みについても推進していきます。</p>	無	知事公室
63	A	12	百年の礎を築く	11	熊本都市圏の拠点性向上	—	<p>「熊本駅の乗降客数」は既に目標を達成しているが、さほどの賑わいは実感できない。新たな目標を設定できるのではないか。</p> <p>目標数値の達成については、新幹線開業効果による一時的な要素を含むものであると考えており、この数値を維持し増加させていくよう、引き続き注視していきます。 なお、熊本駅及びその周辺地域は、在来線高架化や0番線跡地開発、合同庁舎B棟や周辺マンション建設など、さまざまな整備が進められており、魅力の向上や賑わいの創出がなされていくと考えています。</p>	無	企画振興部
64	A B	12	百年の礎を築く	11	熊本都市圏の拠点性向上	—	<p>・戦略11の州都構想に対する県民の期待度がかなり低い。州都になることで、県や県民にどういったメリットがあるのか、もっと丁寧に県民と一緒に議論していかなければならない。</p> <p>州都の前提となる道州制に対する関心が全体的に低下しており、また、道州制に慎重な考え方も出されていることから、県民の意識としては、単に州都になることを期待するとは言えなくなっているのではないかと思います。そのため、県民に道州制や州都についてのイメージや効果を分かりやすくお伝えするとともに、州都議論に参加していただけるように、シンポジウムの開催などのきっかけづくりを進めて参ります。</p>	無	企画振興部
65	C	12	百年の礎を築く	11	熊本都市圏の拠点性向上	—	<p>・熊本駅前のバス乗り場が分かりにくいという声が観光客や県民からも上がっており、使い勝手のよい公共交通を優先した駅前広場のあり方について再検討が必要ではないか。</p> <p>現在の駅前広場(東口)は暫定形で、御指摘のとおり県民から「経路がわかりにくい。」などの御意見をいただきました。それを踏まえ、平成23年度中に仮設案内板を更に充実させるなどの対応を行っています。 駅前広場(東口)の完成形については、管理者である熊本市が今後、整備する予定であり、県としても、「熊本駅周辺地域まちづくり推進協議会」や「熊本駅周辺地域デザイン会議」などを通じて助言等を行ってきました。「日本一乗り換え便利な駅を実現」に向けて、現在、熊本市で検討されています。</p>	無	土木部
66	C	12	百年の礎を築く	11	熊本都市圏の拠点性向上	—	<p>・施策54「大空港構想を進める」、55「世界的な熊本駅をめざす」に関連して、熊本空港と熊本駅さらには熊本港を東西に結び、市内外を走行するライトレール構想を検討してほしい。沿線には住宅地や研究施設、企業を誘致でき、可能性が広がるのではないか。</p> <p>阿蘇くまもと空港、都心部、熊本駅、さらには熊本港をつなぐ都市圏の東西軸は、熊本都市圏の公共交通マスタープラン(2000年)において、新たな基幹公共交通ネットワークとして提案されており、熊本都市圏の大変重要な交通軸であると認識しています。 そうした中、これまで熊本市電の延伸について、空港アクセス強化等の一環として調査検討を行ってきた経緯があるが、膨大な事業費等が大きな課題となっています。 県としては、引き続き、政令指定都市になった熊本市や関係機関と十分連携しながら、鉄軌道及びバス等による、定時性や利便性の高い公共交通ネットワークの充実強化に着実に取り組んでいきたいと考えています。</p>	無	企画振興部



【分類】A:指標・アンケートに関する御意見 B:政策評価の記述等に関する御意見 C:新たな御提案等 D:その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
67	C	12	百年の礎を築く	12	悠久の宝の継承	<p>・施策57～59(くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承)に関連して、熊本に関連する文化的逸話を語る懇話会や集団などを形成し、エピソード集を作り、知的関心を趣味とする全国の人達を刺激し、謎解きなどの課題を与えてはどうか。</p>	<p>県松橋収蔵庫で熊本の歴史や文化について学ぶ講座や企画展示を実施しており、熊本の貴重な歴史や文化について県民の知的欲求に応えるような取組みを行っています。</p> <p>また、熊本の歴史・文化に関するエピソードや外伝なども盛り込んだテレビ公開講座及び歴史検定を実施し、講座の内容を収録したガイド本の発刊や、HP上で講座の動画配信を行うなど、積極的に情報を発信しました。</p> <p>今年度も、講座、検定等を中心としつつ、新たな切り口も交えながら、熊本の歴史・文化を県内外に広く発信していく予定です。</p> <p>県立図書館及び近代文学館では、企画展示等において、一部クイズ形式の展示を取り入れる等、来館者の関心を招く展示に取り組んでいます。</p> <p>加えて、熊本県出身者または在住の個人で、主として明治維新以降に本県あるいは我が国の近代文化の発展に著しい貢献のあった方を顕彰し、その業績やエピソードをまとめた功績集を刊行するなど、多くの児童・生徒が郷土の偉人の生き方に学び、豊かな人間性を備えることができるように取り組んでいます。</p> <p>県立図書館では、相良家文書等の古文書や熊本ゆかりの文学者の自筆原稿をはじめとした文学関係資料を所蔵しており、古文書については目録作成を進めています。今後、研究や内容解説が進んでいけば、エピソード集作りにも役立つものと考えられます。</p>	無	企画振興部 教育庁
68	B	付 24	百年の礎を築く	12	悠久の宝の継承	<p>・涵養増加量をどのように向上させていくかは、戦略12の中でも重要事項。その課題は、認知度や周知よりも、都市開発とのバランスなど、より大きいものがあるはずなので、それを指摘すべき。また、今後の方向性は、その指摘に対応して具体的なことを書くべき。</p>	<p>県では、全国に先駆けて条例で地下水を「公共水」と位置づけ、事業者、県民、行政の協働により、熊本地域の地下水保全対策を推進しています。こうした取組みが進むためには、県民、事業者等に条例の趣旨を御理解いただき、条例に基づく制度の適切な運用を図ることと、地下水を守り抜く気運醸成・意識づくりが不可欠であり、これらを両輪として継続的に進めていくことが重要だと考えております。したがって、課題として、気運醸成・意識づくりに関する内容と併せて「地下水涵養量の維持・増大に向けた涵養域の保全」を追加するとともに、このために進めている次の取組みの一部を今後の方向性に記述しました。</p> <p>・地下水を量・質ともに保全していくためには、地下水涵養量をいかに維持・増大させていくかが重要であるため、昨年度から熊本県地下水保全条例で、大口の地下水採取者に採取量に応じた地下水涵養対策を求め、この制度を運用する中で、涵養域の保全を図っています。</p> <p>・県地下水保全条例で大規模(5ha)な開発行為を行う事業者に対して、「水利用に関する計画」などの提出を求めており地下水涵養への配慮を義務づけています。</p> <p>・涵養域における新規需要米(米粉用・飼料用など)の生産拡大、公益財団法人くまもと地下水財団等による涵養域で生産された米の購入の促進や水田湛水事業など、農業施策と連携して地下水の涵養域を保全し、涵養量を確保する取組みを進めています。</p> <p>・本年度見直しを行った県の都市計画区域マスタープラン基本方針においては、地下水涵養などの公益的機能を持つ農地や森林、草原を保全・再生していく考え方を盛り込んでいます。</p>	有	環境生活部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
69	C	12	百年の礎を築く	12 悠久の宝の継承	—	(方向性として必要と感ずるもの) ・小中高の郷土に関する教育の充実 ・環境保全協議会など地域団体との連携	公立学校では、道徳教育用郷土資料「熊本の心」を活用し、郷土のすばらしさを伝え、人間の生き方や考え方を共感をもって学び、郷土に対する愛着を深める取組みを行っており、今後もさらに活用を進めていきます。なお、私立学校については、学校の自主性を尊重しながら、適宜、適切な助言を行って参りたいと考えています。  本年度から環境保全協議会において、地下水涵養等に貢献することを目的として、熊本地域で水田を維持保全する取組みを行っていただいています。この他にも、地下水を採取されている事業者や公益法人なども、水田湛水事業等に参画いただいたり、熊本地域の地下水保全対策の推進主体である「くもと地下水財団」の会員となって、同財団が実施する地下水保全の取組みを支えていただいているところです。 御意見のとおり、今後もできる限り多くの団体、事業者等の御理解をいただき、連携して地下水保全の取組みを進めて参ります。	無	総務部 環境生活部 教育庁
70	C	付 24	百年の礎を築く	12 悠久の宝の継承	60	(今後の推進項目及びアプローチの提案) ・環境保全協議会の地下水涵養田事業のサポート、広報 ・阿蘇の農業担い手のサポート、見学体験会 ・頑張っている担い手を主役にする広報	本年度から環境保全協議会において実施されている地下水涵養の取組みに対しては、くもと地下水財団が実施している類似の取組みや、事業を実施する適地等に関する情報を提供するなど、事務局としての役割を担う中で、協議会の取組みが効果的に進むようサポートしていきたいと考えております。また、協議会の取組みについては、地下水涵養の取組事例として様々な機会を通じて情報発信に努めて参ります。	無	環境生活部
71	B	12	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	—	・有明海の水質基準低下が心配される中、下水道の分流式放流だけでも早期に100%達成してほしいが、このことについて他県との目標共有は図られているのか。 ・また、農家に対する農薬・化学肥料散布の規制強化、のり業者に対する薬剤散布規制を記載できないか。 ・課題として、効果が高い漁場造成方法の探索(付表25ページ)と記載されているが、それ以上に、海に栄養をもたらす山・森の整備が急務であり、上流と一体となって流域の自然環境の修復に取り組むことが重要。	有明海等の公共用水域の水質保全と生活環境の改善を担う下水道等の生活排水対策については、平成23年に策定した「くもと生活排水処理構想2011」に基づき、市町村とともに施設整備を行っている。一部区域に合流式下水道を導入している4市(熊本市、玉名市、山鹿市、天草市)においては、管渠の分流化を含めた合流改善を進め、平成25年度に完了予定です。 また、有明海流域の各県の下水道整備計画については、国土交通省九州地方整備局が策定した「有明海水域に係る下水道整備総合計画に関する基本方針」に基づき、各県が「有明海流域別下水道整備総合計画」を策定し、目標共有が図られています。 ノリ養殖の過程で使用される酸処理剤の主成分は、食品添加物として認められた酸のうち、天然の食品に含まれる有機酸で構成されているものであり、安全性に問題はありません。しかし、環境負荷を最小限に抑えるため、県漁連などと連携して、使用量の削減や適正使用などについて指導を行っているところであり、課題として記載していません。 また、化学肥料及び農薬については、地下水財団が行った硝酸態窒素の動態シミュレーション結果などの知見から、農地における化学肥料及び農薬の使用が有明海の水質環境に与える影響は極めて限定的と考えられます。また、化学肥料及び農薬については、法律や施肥基準などにより適正使用を指導しており、くもとグリーン農業などの施策により減農薬、減化学肥料の取組みも順調に拡大していることから、規制強化を新たな課題として記載していません。 海に栄養をもたらす森林の整備に関しては、国庫補助事業や水と緑の森づくり税により、間伐等の適正な森林管理を推進し、多様で健全な森林の育成を図っています。	無	農林水産部 土木部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
72	C	12	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	一	<p>・施策66「地球温暖化対策・エコ活動を進める」について、地球温暖化防止対策として個人や企業のエコ活動啓発はもちろん継続しつつ、次元を変えた取組みも必要。地域単位によるエネルギーの効率的な利用を可能にするモデル地域づくりなどに取り組めないか。公共交通と自転車利用への転換を促す効果的な施策など、低炭素のまち(都市)をつくるという戦略が必要。4年では無理でも、検討体制を整えることはできるのではないか。</p> <p>・低炭素都市づくりのシンボルとして(戦略11と連動させ)、熊本駅前を人と公共交通を優先する空間にして、定期的な朝市などを開催し、人が集う広場づくりができないか。</p> <p>・新たな宅地開発時に、エネルギー消費や環境負荷を低減できるシステムを組み込むことはできないか。</p>	<p>県民一人ひとりの環境行動を促進・定着させるために、省エネ・環境配慮型のライフスタイルである「くまもとらしいエコライフ」の取組みを行っています。</p> <p>また、環境配慮の取組みを地域へと広げていくために、地域協議会の設立を支援しているほか、低炭素社会の実現にチャレンジする「環境モデル都市」を目指す市町村を支援していきます。</p> <p>さらに、太陽光や小水力、バイオマスなどの地域資源に恵まれ、自ら創意工夫し積極的に新エネルギー導入や省エネルギーに取り組む市町村を、モデル地域として設定し、「熊本モデル」を構築し、県内外へ波及を図る事業に取り組んでいます。</p> <p>そして、地域でのエネルギーの最適管理を行う新たなエネルギー需給体制によるスマートコミュニティの構築に向けた実証事業や、EV、PHV向けの急速充電器の県内各地域への配置促進などにも取り組んでいます。</p>	無	企画振興部 環境生活部 商工観光労働部 土木部
73	C	付 25	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	64	<p>・汚水の適正処理率の向上だけでは、海の再生策としては不十分。今後の方向性として、農業や漁業による環境負荷を低減するために規制の強化も必要ではないか。条例化も視野に、山、川、海の流域圏が一体的となって自然回復と再生に取り組む理念・基本方針を明確に掲げ、県民一体となって総合的に取り組んでいく体制を整えることが何より重要ではないか。自然の回復は第一次産業の活性化にもつながる。</p> <p>・山・森林の再生なくして漁業の回復はあり得ないが、雨による表土流失が加速しているうえ、海外資本による太陽光や風力発電設置の用地買収が激しくなっていると聞く。環境アセスのセンスを持った国だけとは限らないため、水資源を含めた県内の自然が、今後どこまで守られるのか大きな不安を感じている。県として、将来を見据えた、流域圏での総合的な取組みが求められている。</p>	<p>有明海・八代海等の再生については、平成14年に施行された有明海・八代海等再生特別措置法の目標である「海域環境の保全・改善」と「水産資源の回復による漁業振興」をめざし、沿岸各県とともに県計画を策定し、総合的な観点から有明海・八代海等の再生に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、漁業による環境負荷を低減するため、生餌から環境負荷の少ない餌への転換や適正養殖可能数量など、取組み内容を記した漁場改善計画の策定とその実践について、漁協や漁業者を指導しているところです。漁場改善計画は、すべての魚類養殖漁場・ノリ養殖漁場で策定されています。</p> <p>また、森林の6割を占める人工林については、国庫補助事業等により間伐等を推進すると共に、森林所有者による適正な管理が見込みのない人工林には、水とみどりの森づくり税を活用して、針葉樹と広葉樹の混交林を造成するなど、森林の公益的機能の維持・増進を図っています。</p> <p>さらに、下水道等への接続率の向上や浄化槽における法定検査の受検率向上などを旨とし、生活排水適正処理重点事業や普及啓発事業など、生活排水処理施設の適正利用に向けた対策を進めているほか、環境に配慮した河川の改修、条例改正による工場排水規制の強化、クルマエビなどの放流事業など川上から川下にかけて、それぞれの分野において総合的対策に取り組んでいます。</p> <p>なお、海外資本等による森林の取得に関しては、国土利用計画法及び森林法により、土地売買等の情報収集を行っています。</p> <p>今後も、県計画に基づいて、総合的対策に取り組んで参ります。</p>	無	環境生活部 農林水産部 土木部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
74	C	付 25	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	66	<p>・温暖化防止活動として、全国一律の省エネ基準による住宅を建てるのではなく、熊本の気候・風土に合った伝統的な省エネ住宅をエコな暮らし方とともに提案していくことも大事。(ゴーヤカーテンだけでなく、南窓際への落葉樹の植栽も提唱できる。農産物や木材の地産地消を広げることも温暖化防止活動。)</p>	<p>本県で提唱している「くまもとらしいエコライフ」は、熊本の気候、風土に合わせたライフスタイルへの転換をめざすもので、住まいや食生活など暮らし全般を見直していこうとするものです。</p> <p>住宅に関しては、昨年度策定した「熊本県住宅マスタープラン」において、「熊本の気候特性を踏まえた環境に配慮した住まいづくりの推進」を掲げ、「環境共生に配慮したくまもと型木造住宅設計ノート」による県民への情報提供や、将来の木造建築の担い手となる工業高校生を対象とした伝統木造工法の現場研修会の開催などの各種施策に取り組んでいます。</p> <p>また、御意見のとおり、フードマイレージを小さく抑え、地球温暖化を防止することは地産地消のメリットの1つと考えています。物産館・直売所の支援、学校給食での地元食材活用、県産材の活用など県内の各種組織と連携して様々な地産地消の取組みを推進しているほか、県産の木材と畳表の提供を通して、県民の地産地消の意識向上や県産品の魅力の実感と需要拡大につながるよう、地産地消の家づくりを推進しています。</p>	無	環境生活部 農林水産部 土木部
75	B	付 25	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	67	<p>・“森林ボランティアや漁民の参加による森づくり運動”は、むしろ有明海・八代海再生事業と位置付けられるのではないかと。</p>	<p>水とみどりの森づくり推進事業による森林ボランティアや漁民参加の森づくりは、「公益的機能が発揮される森林の維持増進への意識の醸成」、「県民参加の森づくりの推進」を図るため、森林環境教育や森づくり活動を行うボランティア団体等へ支援を行うもので、結果としては有明海・八代海の再生に寄与しますが、環境教育の事業に整理しています。</p>	無	環境生活部 農林水産部
76	C	付 25	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	67	<p>・県内の豊かな干潟を、生物多様性や海の状況を学べる場として、もっと環境教育に活用してほしい。</p>	<p>県では、荒尾干潟の生物多様性に関するDVDの製作や、干潟観察・生物学習会などに取り組んでおり、また、環境センターにおいて、地曳網体験や川・海の生物観測会等を実施しています。さらに、市町村やNPO等でも干潟を活用した体験活動が行われています。</p> <p>今後、荒尾干潟保全賢明利活用協議会と連携しながら、荒尾市に建設されるビジターセンターにおける活動内容等を検討するとともに、県内の地域資源を活用した環境教育の推進に取り組んでいきます。</p>	無	環境生活部
77	C	付 25	百年の礎を築く	13 環境を豊かに	67	<p>・県環境センターそのもののコンセプトをエコロジカルにし、自然の暮らしや暮らし方を体験・実感し、学べる場にはできないか。改築の機会があれば、建物内外への県産木材の使用、太陽光や太陽熱、風力など自然エネルギーの導入、雨水循環、ビオトープづくり等、エコを実感できるようにしてはどうか。</p>	<p>環境センターは、平成5年8月に開館し、本年度で開館20周年を迎えます。現時点では、改築の予定はありませんが、将来のあり方として参考とさせていただきます。</p>	無	環境生活部
78	C	付 26	百年の礎を築く	14 熊本アカデミズム	70	<p>(今後の推進項目及びアプローチの提案)</p> <p>・大学の医学部、薬学部、工学部、応用微生物学科、ワクチン等生物学的医薬品製造会社などとの連携</p> <p>・上記連携のため産業支援財団、RIST、工業連合会の活用</p> <p>・試作企業集団育成編成のために京都試作ネットの研究、Gamadasなどの連携グループの活用</p>	<p>(再掲) 意見NO.13の「対応・考え方」と同じです。</p>	無	商工観光労働部

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
79	C	12	百年の礎を築く	14 15	熊本アカデミズム 夢を叶える教育	— (方向性として必要と感ずるもの) ・高校生の交換留学生の推進 ・海外大学を目指す受験生のサポート	(再掲) 意見NO.43の「対応・考え方」と同じです。	無	総務部 教育庁
80	C	付 26	百年の礎を築く	14	熊本アカデミズム	71 (今後の推進項目及びアプローチの提案) ・留学生を活用したビジネスモデル研究会 ・企業に対する留学生のプレゼンテーションの場の創設 ・大学、工業連合会、経済同友会、商工会議所の活用	(再掲) 意見NO.44の「対応・考え方」と同じです。	無	企画振興部 商工観光労働部
81	A B	付 26	百年の礎を築く	14	熊本アカデミズム	72 ・英語の学習が好き・分かると回答した生徒の割合は増えているが、中学から高校に移る時の学習内容や理解度には高い壁があると言われるので、高校時の指標も入れてはどうか。 ・英語力の格差の要因(学習意欲・コミュニケーション能力)の分析が必要ではないか。 ・英語力がいかに大切になっていくかという意識を含め、海外へ挑戦する意識を醸成する具体的な取組みはあるのか。	英語力の格差の要因については、県学力調査及び質問紙調査結果、県立高校を対象とした英語教育に関する状況調査等の結果分析を行っていきます。学習意欲の向上やコミュニケーション能力の素地の育成に向け、小学校における英語教育に積極的に取り組んでいくほか、英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組事業の拠点校での研究成果の普及に努めます。 また、平成25年度からは、海外大学進学を推進する「海外チャレンジ塾」を新たに開講し、海外大学に進学できるよう英語力を養成するとともに、海外進学に関する情報提供や相談助言等を行うなど、海外進学に対応できる支援体制を構築しています。さらに、海外進学説明会やグローバル講演会を実施するとともに、教職員向けの説明会・研修会を実施するほか、平成25年度の新規事業である州立モンタナ大学高校生派遣事業の研修成果普及や、留学・海外大学進学を志望する生徒に対して奨学金給付等の支援を行うなど、海外大学進学や留学に対する意識の醸成、すそ野の拡大を図ります。	無	総務部 教育庁
82	A B	11 12	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	— ・夢を叶える教育に対しては期待度がかなり大きいですが、教科の学習が好き・わかると回答した児童は減少の傾向にある。指標は小3を対象にしているが、高学年も示してはどうか。 ・今後の方向性として、指標の動向を上向きにするために何をするのか、課題は何かを示してはどうか。	全ての学年において学力向上を目指して取り組んでいますが、中でも小学校低学年からの基礎学力の定着を目指し、小学校3年生における指標を示しているところです。 課題としては、総括評価表〔付表〕に記載しているように教師の指導力向上、授業改善等が挙げられます。また、指標の向上に向けては、各学校の学力向上に向けた学校総体としての取組みが必要であり、県学力調査や全国学力・学習状況調査の効果的な活用も含め、学力向上に向けた取組みについて、指導していきます。	無	教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
83	C	12	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	<p>・熊本県の大学進学率は43.1%だが、全国は53.8%。大学進学率を上げるため、小学校を含めた義務教育の段階からの意識付けが必要。経済的に就学が困難な学生に対して県立大学に枠を設けるような取組みも含め、全国レベルをめざし、追い抜くような施策も謳ってほしい。就労の機会の増加にもつながる。</p>	<p>小中学校に関しては、児童生徒の学力向上や学習意欲向上のため、県学力調査や全国学力・学習状況調査の効果的な活用も含めた学校総体としての取組みを進めるよう今後も指導して参ります。 高等学校に関しては、「夢への架け橋」進学支援事業で教員の実践的指導力と専門性の向上を図ることにより、生徒一人一人の進路希望の達成率を高め、大学等進学率の向上をめざしていきます。また、平成25年度の新規事業である熊本時習館海外チャレンジ推進事業や州立モンタナ大学高校生派遣事業などにより、英語力向上につながる取組みも進めています。 なお、県の生活保護世帯の大学進学に係る無利子融資制度を踏まえ、熊本県立大学に生活保護世帯からの大学進学を支援するための推薦入学枠が平成22年度から設けられており、当該推薦入学枠で入学する学生については、入学金の免除と授業料相当額の奨学金の給付が行われています。</p>	無	総務部 教育庁
84	B	付 27	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	<p>・基礎的・基本的な知識の定着に至っていない要因として、家庭での教育の徹底や、学校での教師の教材研究、意識改革による指導、授業の質の向上などが課題だと思うが、これを打破する取組みを今後の方向性に掲げてはどうか。</p> <p>・親の学び講座は、受講者数としては確実な成果を上げているが、講座をきっかけに、保護者に家庭教育の大事さが浸透するよう、今後の方向性を具体的に考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>小中学生の学力向上については、各学校において、自校の児童生徒の学力の状況を把握、分析し、学校総体として取り組むことが重要です。県学力調査等の結果を踏まえ、課題の解決に向けた具体的取組事例等の提示について検討していきます。なお、評価表には、今後の方向性に、「『ゆうチャレンジ』等を活用した学校総体としての学力向上に向けた取組みの推進」を追加しました。 高校における教員の実践的指導力・専門性の向上については、「夢への架け橋」進学支援事業において、平成25年度から新たに「くまもと夢への架け橋ゼミ」を実施しており、今後とも事業の効果的な実施を図っていきます。 熊本版コミュニティ・スクール等の導入による開かれた学校づくりを一層推進し、学校と家庭、地域が連携した学力向上に関する取組みを推進していきます。</p> <p>くまもと「親の学び」プログラムについては、くまもと家庭教育支援条例を柱とし、以下の4点を意識して総合的、継続的に推進していきます。 ①実施率の低い高等学校について、各地域の協力校と連携し講座普及を図っていく。 ②「親の学び」プログラムの担い手(プログラム進行役、プログラムトレーナー)の育成を中心として、地域が自立した家庭教育支援体制づくりを推進していく。 ③くまもと「親の学び」プログラム検証委員会を開催し、現在の普及啓発事業及びプログラムの在り方等を検討し、改善を行い実態に即した推進を行っていく。 ④学校やPTAにおける「親の学び」講座の実施に加え、市町村や公民館が行う生涯学習講座や家庭教育講座の中で「親の学び」講座の実施を更に推進し、連携強化を図っていく。</p>	有	教育庁
85	C	12	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	<p>(方向性として必要と感じるもの)</p> <p>・ 学校経営、学級経営ができる人材(教職員)の育成</p> <p>・ 教職員人事制度改革(マネージメントの強化、育成型人事考課制度と報酬の連動etc)</p>	<p>(再掲) 意見NO58の「対応・考え方」と同じです。</p>	無	総務部 教育庁

【分類】A: 指標・アンケートに関する御意見 B: 政策評価の記述等に関する御意見 C: 新たな御提案等 D: その他

No.	分類	頁	取組みの方向性等	戦略	施策	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
86	C	付 27	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	73 (今後の推進項目及びアプローチの提案) ・校長先生のリーダーシップが不可欠 ・生徒、学生と向き合える教職員の育成 ・生徒、学生と向き合う仕組みづくり ・教職員の意識改革 ・人事考課表の更なる改善、給与体系の見直し	(再掲) 意見NO.59の「対応・考え方」と同じです。	無	教育庁
87	B	付 27	百年の礎を築く	15	夢を叶える教育	74 ・施策74「貧困の連鎖を教育で断つ」は極めて重要、かつ推進に時間と労力を要する施策。それだけに、(4)で阻害要因をより具体的に書き、それに対する対応を(5)で示すべき。県民の理解を深めるという意味でも、過度に抽象的な記述にしない方がよい。	阻害要因として、各家庭で子どもの教育への関心の度合いに幅があることが挙げられます。そのため、課題を「各家庭で幅がある子どもの教育への関心度の向上」とし、今後の方向性を「各家庭に対する丁寧な情報提供の継続及びその推進のための家庭・関係機関・学校等の一層の連携」と記述を修正しました。 また、ひとり親家庭等の応援は、民間を含めた社会全体で子どもを支えるという考えが重要であり、この趣旨に賛同した民間団体の自主的取組みとして継続していく必要があると考えています。そのため、この点を課題として記述するとともに、今後の方向性として、「地域の学習教室、ひとり親家庭応援の塾及びひとり親家庭等応援隊の民間団体への円滑な移行、そのための広報、掘り起こし、各種調整等の実施」と整理しました。	有	健康福祉部 教育庁

その他

No.	頁	項目	委員意見(概要)	対応・考え方	評価表の修正	担当部局
88	28	県民幸福量を測る総合指標“県民総幸福量(AKH)”について	・他の県との相対的比較でなく、県民が実際に感じている幸福量の指標という考え方は面白い。	—	—	企画振興部
89			・4つの分類における分析結果が格差なく上がっていくことを目標に、各関係機関・団体が協力していける体制づくりの強化に努めなければならない。	詳細な分析を進め、属性ごとの違いなどを的確に把握したうえで、御指摘のような各関係機関・団体等との協力体制の構築・強化に努めて参ります。	無	企画振興部
90			・パラメーターとして属性をいくつか出して、それによるデータを見れるようにしてほしい。 ・県民総幸福量を点数だけではなく、ビジュアル的に見えるようにしてほしい。熊本に来るとこういうクオリティの生活があるということが見えるようになると、次の産業にも、教育にもつながっていく。	単純集計はもとより、地域別や年齢階層別などのクロス集計を含めた今年度の調査結果を県HPに掲載しました。 なお、県民総幸福量(AKH)を活用した熊本の魅力等を発信する方策については、今後検討を進めて参ります。	無	企画振興部